

長崎県立青少年教育施設指定管理者審査表

委員氏名

《評価基準》 5:非常に優れている 4:優れている 3:普通 2:やや劣る 1:非常に劣る

項目	評価の観点	事業計画書記載箇所	評価①			倍率②	評点(①×②)		
			A	B	C		A	B	C
1 管理運営方針に関する事項		(20点満点)	A	B	C		A	B	C
管理運営方針	管理運営方針は、施設の設置目的に沿っているか	1 - ①②⑥				×1			
	地域との連携や貢献について配慮されているか	1 - ③				×1			
	地元雇用や県内発注について配慮されているか	1 - ④				×1			
	住民の平等な利用の確保について配慮されているか	1 - ⑦				×1			
2 管理運営の内容に関する事項		(105点満点)	A	B	C		A	B	C
施設の利用促進	施設の広報及び誘客について効果的な取組となっているか	2 - ④				×1			
	施設の効用の最大化に寄与する提案となっているか	2 - ⑦				×1			
	自由提案事業について、実現性が高く、施設の魅力向上に寄与する提案となっているか	2 - ⑧				×1			
利用者サービスの向上	開閉館日、受入時間等は利用者配慮したものとなっているか	2 - ①				×1			
	利用者の意見を反映する取り組みは適切か	2 - ⑥				×1			
	利用者サービスの向上は期待できるか	2 - ⑨ 1 - ⑤				×1			
事業内容	利用者ニーズ、期待される教育効果に応じて、多彩・柔軟な体験活動等のプログラムを開発・提供できるか	2 - ③				×2			
	学校教育課程と連携したプログラムや社会的課題に応じたプログラムを開発・提供することができるか					×2			
	主催事業は、施設の設置目的に沿った企画となっているか	1 - ⑧				×1			
	料金設定の根拠は適切なものとなっているか	2 - ②				×2			
	食事の提供は、利用者のニーズや安全性に配慮したものとなっているか。	2 - ⑤				×1			
危機管理・事故対応等	安全管理対策・体制は確保されているか	2 - ⑩				×2			
	事故や災害時の対応体制は適正かつ具体的か	2 - ⑪				×2			
	苦情等に対して適切な対応は可能か	2 - ⑫				×1			
	個人情報の保護について、適切な取り扱いが確保されているか	2 - ⑬				×1			
	感染症予防対策について、適切な取り扱いが確保されているか	2 - ⑭				×1			
3 収支計画に関する事項		(15点満点)	A	B	C		A	B	C
収支計画	事業計画と整合した収支計画となっているか	3 - ①				×1			
	人件費、管理費等の積算は適正か	3 - ①②				×1			
	管理経費の県負担軽減の程度はどうか	3 - ③				×1			
4 組織及び人員に関する事項		(45点満点)	A	B	C		A	B	C
組織及び人員等	管理運営に必要な組織及び人員が確保されているか	4 - ①				×2			
	管理運営に必要な知識及び経験等を有する専門職員等が適切に配置されるか					×2			
	所長など管理責任者は、適切な人材が確保されるか					×2			
職員の育成	職員の指導育成や研修体制は十分か(教育施設としての指導職員の質の向上が見込まれる提案となっているか)	4 - ②				×2			
	職員のコンプライアンス意識の向上は見込まれるか	4 - ③				×1			
5 団体に関する事項		(15点満点)	A	B	C		A	B	C
団体全般	青少年教育施設等の管理運営実績があるか	様式5				×1			
	経営状況が安定しているか	附属資料				×2			
合 計 (各項目合計200点)							A	B	C